



SOC2/SOC2+ 保証報告書サービス

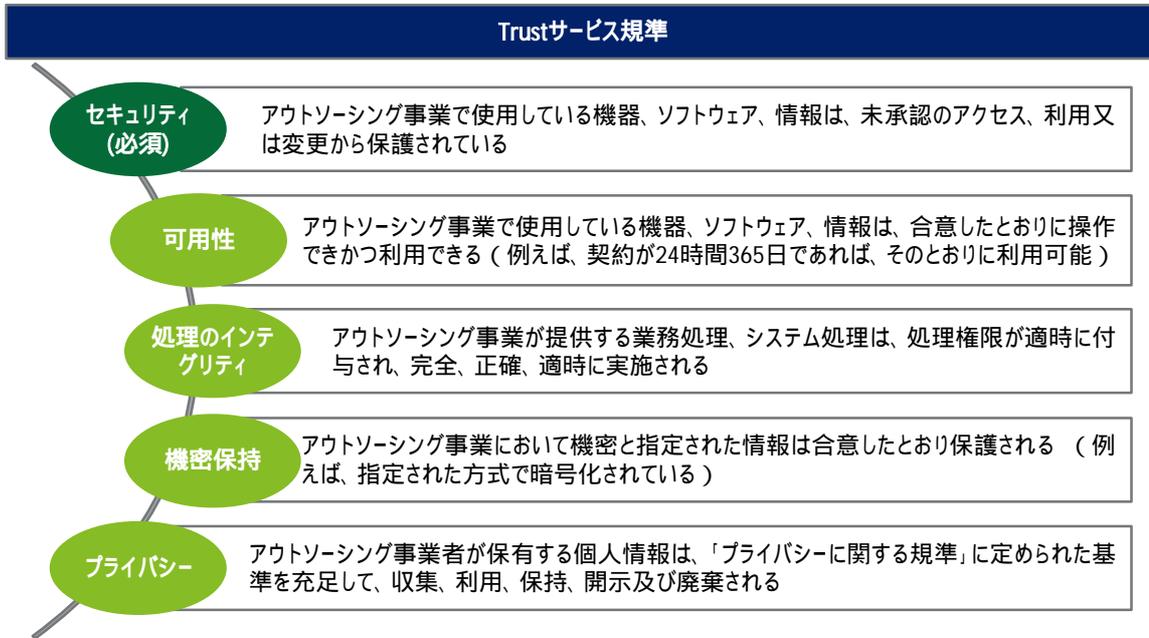
アウトソーシング業務のリスク管理

アウトソーシング事業者の顧客である企業や公共機関は、コアビジネスをアウトソーシングした場合、アウトソーシング事業者において、適切にセキュリティ対策やプライバシー保護対策を講じているかが、重大な関心事となっています。そのニーズに応える、System and Organization Controls (SOC) 2報告書の需要が近年大幅に増加しています。

SOC2報告書とは

SOC2報告書とは、米国公認会計士協会（AICPA）の定めたTrustサービス規準にしたがって、アウトソーシング事業者が記述した「セキュリティ」、「プライバシーの保護」等の内部統制に対して、監査法人が内部統制の評価手続きを実施した結果とその意見を表明した報告書です。

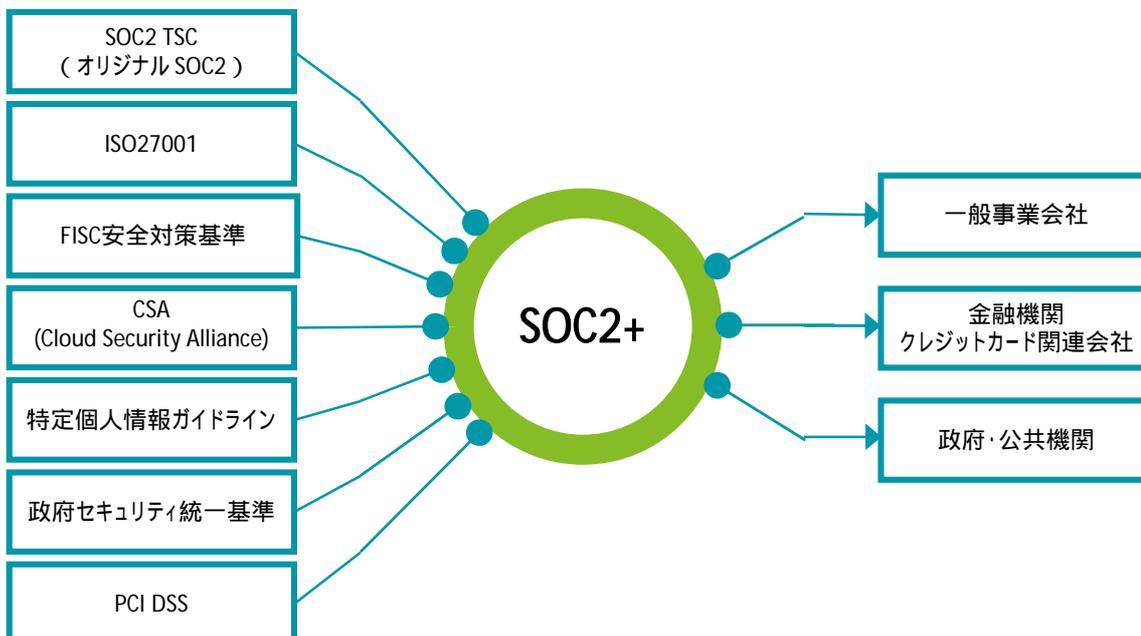
Trustサービス規準は、5つの対象範囲に分かれています。必須とされるのは、「セキュリティ」のみで、その他の対象範囲は、アウトソーシング事業者の判断で必要に応じて追加可能です。



SOC2+報告書とは

アウトソーシング事業者によっては、Trustサービス規準だけでは、顧客のニーズを十分に満たせない可能性があります。

AICPAでは、SOC2報告書の範囲拡張を認めています。デロイト トーマツ グループでは、追加基準を含めたSOC2報告書をSOC2+報告書と位置付けています。例えば以下のような追加基準が考えられます。



SOC2+報告書のメリット

SOC2+報告書の導入は、アウトソーシング事業者とその顧客に以下のメリットがあります。



顧客のメリット

顧客はアウトソーシング事業者が考慮すべき法令や規制が遵守されていることを確認できます。



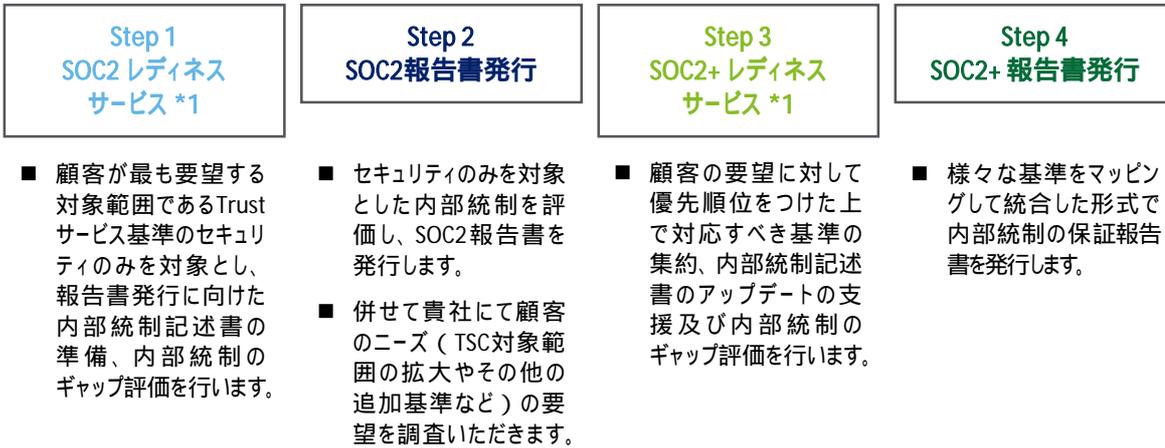
アウトソーシング事業者のメリット

顧客のレビューや質問に対応するために費やす時間やリソースを削減できます。また、セキュリティ、プライバシー保護にかかる効果的な内部統制が整備され、運用されていることについて、顧客以外の利害関係者にも報告することができます。さらにその他の規制や業界固有の枠組みで扱われている多くの詳細な要求事項についてもSOC2+報告書に織り込むことで、各社個別の要求に対応する必要がなくなります。

サービス概要

SOC2+報告書は、様々な利用者の要望と内部統制に応えることができます。トーマツでは、デロイトのグローバルネットワークのナレッジを活用し、貴社のニーズに合わせた支援サービスを提供します。

例えば、以下のステップで効率的に導入を行うことが可能です。



*1 準備（レディネス）サービスは、アドバイザー（助言）業務となり、実施した内容について結果・結論を提供せず、保証を与えるものではありません。

トーマツの強み



グローバルナレッジおよび豊富な実績と知見

デロイトでは、SOC2保証報告書サービスをグローバルで展開しており、本サービスは、グローバルナレッジを利用して提供されます。他国の各種の基準、規制と米国公認会計士協会が公表している「Trust Services Criteria」とのマッピングリストを提供することが可能です。



保証業務専門チームによるサービス提供

トーマツでは、SOC2保証報告書サービスに特化したチームを設置しています。チームメンバーは、保証報告書サービスに長年従事した経験を有するIT内部統制の専門家から構成されています。

トーマツが監査を行っているクライアントにつきましては、独立性の観点から提供できないサービスがございます。
詳細は担当者へお問合せください。

お問い合わせ先

有限責任監査法人トーマツ

リスクアドバイザー事業本部 アシュアランス

〒100-1005東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング

Tel 03-6213-1112

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツ コンサルティング合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイトトーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市以上に1万名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト（www.deloitte.com/jp）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（DTTL[®]）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数を指します。DTTL（または Deloitte Global[®]）ならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するプロフェッショナルサービスの分野で世界最大級の規模を有し、150を超える国・地域にわたるメンバーファームや関係法人のグローバルネットワーク（総称して「デロイトネットワーク」）を通じFortune Global 500[®]の8割の企業に対してサービスを提供しています。Making an impact that matters[™]を自らの使命とするデロイトの約312,000名の専門家については、（www.deloitte.com）をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2021. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001